

平成26年10月3日

保護者の皆様

岩倉市立岩倉南小学校長

有尾幸市

## 台風18号接近による学校給食の中止について（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動推進にご理解とご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様もご承知の通り、台風18号が北上しつつあり、東海地方に接近するのが10月6日(月)であると見込まれています。これに伴い、本日、岩倉市教育委員会から連絡があり、岩倉市学校給食センターが「10月6日(月)の給食を中止する」ことを決定しました。「暴風警報」が発表された場合は、以下のような措置をとりますが、授業が実施できる場合は、弁当をもって登校することになります。

たいへんお世話をおかけしますが、ご準備をよろしくお願いいたします。尚、給食費につきましては、来月の給食費を1食分(240円)減額して引き落としします。

### 暴風警報等の発表時の登下校について

#### ◇ 児童が登校する前に、「暴風警報」が発表されている場合

- (1) 午前6時30分までに「暴風警報」が解除された場合は、平常通り授業を行います。
- (2) 午前6時30分から午前11時までに「暴風警報」が解除された場合、解除を経て2時間後から授業を行います。  
→ この場合は、緊急メールと緊急連絡網でお知らせします。
- (3) 午前11時を過ぎてから警報が解除されるか、または引き続き解除されない場合は、臨時休業とします。

※ 上記の(1)、(2)の場合、道路や家屋等の浸水、破壊で登校が危険な場合には、安全が確認されるまで家庭で待機させてください。

#### ◇ 児童の登校後に、「暴風警報」が発表された場合

授業を中止し、速やかに下校させます。